

事務事業事後評価シート[平成26年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	保健福祉部福祉課		■担当係	生活保護係
■評価事業名称	就労支援員設置事業			
■評価事業コード	040300 - 203	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	01 子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり		
	■基本施策	02 高齢者や障がい者などの自立した生活への支援		
	■施策	05 生活困窮者への支援		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)	■政策・業務区分	政策	
■法令の根拠区分	法令に定めはあるが任意の自治事務			
■法令等の名称	生活保護法			
■関連計画の名称				
■事業の概要	就労可能な被保護者等に対し就労支援することにより、被保護世帯等の自立助長を図る。就労支援員が被保護者等からの求職相談に応じ、求人情報を提供するとともに、ハローワークとの連携により効果的な支援を行い、被保護者等の就労及び自立について指導助言する。			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成26年度事業計画	平成26年度事業量実績
01	就労支援員設置事業	就労可能な被保護者及び母子家庭。	被保護者就労実人員 67人	○支援対象者: 76人 □被保護者就労実人員: 46人

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備考
直接事業費	1,851	1,976	2,004	2,010	
人件費	81	393	382	383	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	1,932	2,369	2,386	2,393	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	23年度	24年度	25年度	26年度	指標の説明
01	被保護者の就労者数	13人	59人	74	50	就労支援員が就労可能な被保護者に対し、就労支援をした成果である。
02	就労可能な被保護者の相談者数(実数)	33人	83人	85	72	就労支援員による就労可能な被保護者に対する、支援の活動状況の把握である。
03	被保護者の就労者数	37人	84人	85	58	被保護者の就労者数

事務事業事後評価シート[平成26年度事業]

04	被保護者の就労者数コスト	148千円	40千円		
05	就労可能な相談者数コスト	58千円	28千円		

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

24年度から25年度にかけて、就労支援員の支援による就労達成者が急激に増加したが、26年度はその反動や雇用状況の上向き傾向により、一般就労可能な被保護者が減少し、支援者(相談者)数が減少しているため、就労者数も減少していると推測される。

問題点・課題等

雇用状況の高止まりにより、一般就労可能な稼働年齢層の被保護者が減少し、50、60代の就労阻害要因の高い被保護者が多くなっているため、就労者数が上がらない傾向にある。今後、就労阻害要因の高い被保護者への就労支援対策が必要となっている。

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 事業廃止の影響

- 大きな不利益やリスクが生じる
- ある程度の不利益やリスクが生じる
- 不利益やリスクは小さい

3. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

4. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

5. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

6. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

7. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

8. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

9. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小・要改善
- IV. 民間活用・協働事業化
- V. 廃止・休止
- VI. 完了

補足説明

生活保護法の改定により、27年度から被保護者就労支援事業として法定化され、福祉事務所設置自治体の必須事業となった。